

2020年度における事業計画書

令和2年(2020年)3月1日～令和3年(2021年)2月28日まで

I 事業方針

◎東部協セミナーの継続実施

自動車整備業界では、道路運送車両法の改正に伴い、自動運転システムに不可欠なカメラやセンサーなどの装置を整備する「特定整備認証制度」が4月1日よりスタートしました。

さらに、最近の車両に搭載されている運転支援技術(ABS、横滑り防止装置、ブレーキアシスト、自動ブレーキ等)、自動運転技術(自動車線維持、自動駐車、自動車線変更等)等の電子装置は、現在の車検手法では故障が検知できないため、2024年から車載式故障診断装置(OBD)を活用した新たな検査手法(OBD車検)が導入されます。

近年の自動車の変化は補修部品市場にも大きな影響を与えて来ました。既にハイブリッド車ではVベルトが消え、電動ブレーキではディスクパッドの消耗が減り需要が激減しています。

今後も運転支援技術・自動運転技術の進歩により補修部品市場に影響が生じると予想されます。

組合としては、こうした市場の変化に対応するため、2018年度よりセミナーの開催を続けて来ました。本年もさらに深化・充実したセミナーを企画したいと考えています。

◎経済事業の多角化

また、昨年度は経済活動で仕入先と一体となったキャンペーンを展開しました。本年も組合が一体となった販売促進活動を継続したいと思います。合わせて電子・電動化が進展した整備新時代に対応する「需要ある商材」の開発にも取り組みます。

また昨年度実施したダイハツ東京販売との「タイヤアップキャンペーン」のように、組合が支払代行(請求書作成と集金業務)を行う従来からの共同購買の方法とは異なるものの、組合員に実質的なメリットのあるタイヤアップ企画には積極的に取り組む方針です。

◎懇親会の開催

福利厚生事業については、組合員の中の「和」をつくり、相互扶助の精神を涵養するため昨年度に引き続き年3回の懇親会を開催します。

組合員の皆様には、引き続き今までと変わらぬご支援・ご協力をお願い申し上げます。

I 事業計画

1. 共同購買及び購買あっせんに関する事業

今期も経済委員会を中心に「共同購買及び購買あっせん事業」の商材開発、仕入先との折衝、販売促進キャンペーンの実施を推進します。

① 販売目標の設定

2019年度は年間1億9500万円の販売目標を設定しましたが、実績は1億8019万円と未達となりました。暖冬の影響で冬タイヤの販売が伸びなかった（対前年比72%）ことが大きく影響しました。

本年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて3月度は低調なスタートとなっており、今の段階では今後の予測も付かないことから、本年度は昨年実績をキープすることを目標とします（1億8000万円）。手数料は1.7%として300万円を目標とします。

商材		2019年計画	2019年実績		2020年計画		手数料
リサイクル部品	ラジエーター	67,000,000	63,034,238	94%	61,000,000	97%	977,000
	リビルト電装品	27,000,000	28,974,013	107%	28,000,000	97%	476,000
	リビルトターボ	9,000,000	9,388,538	104%	9,500,000	101%	161,500
	中古部品	28,840,000	28,612,362	99%	28,000,000	98%	476,000
タイヤ	タイヤ	54,000,000	39,056,738	72%	43,000,000	110%	731,000
オイル・消耗部品	オイル・発炎筒	6,000,000	8,275,498	138%	8,000,000	97%	136,000
	手洗い洗剤等	160,000	223,352	140%	200,000	90%	3,400
島原素麺		3,000,000	2,625,473	88%	2,300,000	88%	39,100
合計		195,000,000	180,190,212	92%	180,000,000	100%	3,000,000

② 販売キャンペーンの実施

共同購買の主要商品であるリサイクル部品、タイヤのキャンペーンを実施します。島原素麺の夏季、冬季キャンペーンは今年で4年目になりますが、継続して実施します。

③ 新規商材の開発

地域部品商として「今後、どのような商品、どのようなサービスで提供すべきか」について、仕入先、販売先へのヒアリング等により分析して、経済委員会で考察します。

特定認証制度のスタート、OBD車検の導入など自動車整備市場も大きく変化する時期であることを踏まえ、新分野の商品の投入についても経済委員会で検討していきます。

④ 経済活動優秀店表彰の実施

2015年の8月より開始した「経済活動優秀店表彰」を本年も実施します。表彰基準は2019年度の組合員別年間販売実績をベースに経済委員会で選定し、夏季懇親の会場にて表彰式を実施します。合わせて昨年度に実施した通期目標達成キャンペーンも継続します。

○経済委員会の定期開催（年4回以上）

○共同購入速報の定期発行（年12回）

○商品拡販のための説明会、各種セミナーの実施

○販促ツールの充実（組合仕入先・電話&FAX番号ステッカー等）

2. 団体協約の締結に関する事業

○渉外委員会

昨年度に引き続き渉外委員会により合議制にて事業を推進します。交渉の経緯及び経過報告については「東部協ニュース」にてお知らせします。

今後、補修部品市場の環境はますます厳しくなるものと予想されます。過去8年間の交渉の成果を生かしつつ、純正仕入先との相互理解の促進を図るため、相手方の外販担当者と定期的かつ継続的な懇談会・情報交換会が実施できるよう働き掛けを継続します。

3. 教育及び情報提供に関する事業

(1) 講習会・研修会の開催

組合は2018年度より「自動車の変化(自動運転、コネクテッドカー、電動化)により自動車のアフターマーケットがどのように変化するか」をテーマにセミナーを開催しました。

2018年は8月に夏季セミナー、2019年度は6月と11月に計2回のセミナーを開催しました。

本年度はいよいよ特定認証制度がスタートし、自動車点検基準の変更から2024年のOBD車検の開始に至る自動車整備業の変革のスタートです。組合は行政の動き、整備工場の動きの双方をモニターしながら同様なテーマでセミナーを継続していきます。

また、2020年4月1日に改正民法が施行されます。120年ぶりの改正であり、法定利率の改正、消滅時効制度の改正、保証人制度の変更などビジネスに関係する部分も多いことから、勉強会を企画する予定です。

4. 福利厚生に関する事業

総会終了後の懇親会、夏季懇親会、忘年会、新年会などの懇親会は、昨年度に引き続き運営委員会を中心に会場の選択から運営までを担当する体制とします。 以上